

(1) 宇陀市立学校規模適正化検討委員会（令和元～2年度）

4回の会議を開催し、宇陀市の小中学校の適正な規模や配置の在り方について答申されました。



(2) 宇陀市立学校適正化推進委員会（令和3～5年度）

11回の会議を開催し、適正化の具体的な在り方、適正化により充実を期待する教育内容について答申されました。



(3) 学校適正化基本計画策定に係る庁内会議（令和5～6年度）

4回の会議を開催し、学校適正化推進委員会の答申を踏まえながら、基本計画の策定に関して必要事項の検討や調整をおこない基本計画案を作成しました。



(4) 学校適正化基本計画の策定（令和6年度）

総合教育会議で協議し、その後、市長部局・教育委員会部局で計画を策定しました。

学校の適正化推進に関する経過について（その2）

(5) 福祉文教常任委員会協議会での報告（令和6年12月）

学校適正化基本計画を策定したことの報告と概要を説明しました。



(6) 学校適正化基本計画策定に係る市民、教職員等への周知（令和6年12月～7年3月）

学校へ出向き教職員へ基本計画の概要を説明、又小学校区6カ所で基本計画の概要と説明と質疑応答を実施しました。また広報うだを通じて基本計画の周知を図りました。



(7) 学校適正化関連予算を議会に提案（令和7年3月）

児童数の減少により、数年待てば現施設のままで使用できるのではないか。また、統合後の校舎に榛原小学校を使用することについて保護者等の合意形成を得ていない。上記の理由から予算が減額修正されました。



(8) 学校適正化基本計画スケジュールをストップ（令和7年4月）

当初の計画を一旦凍結し、今後の適正化の進め方について検討しました。

学校適正化基本計画の新たな進め方

- 1 椿原中学校区の3つの小学校を統合します。
 - ・校舎は、椿原小学校を使用します。また、同時に、椿原中学校との小中一貫教育（小中一貫校）を行います。
→ 椿原地域の小学校の統合先と統合時期は、令和7年度中に新たに検討をおこなう会議体を組織し、再検討します。
- 2 大字陀小学校・大字陀中学校、菟田野小学校・菟田野中学校、室生小学校・室生中学校で小中一貫教育（小中一貫校）を行います。
→ 令和9年4月より大字陀地域、菟田野地域、椿原地域、室生地域において小中一貫校（施設分離型）を開始します。
- 3 小規模校のメリットを活かすために、室生小学校・室生中学校を小規模特認校とします。（通学区域を市内全域とします）
- 4 学びの多様化学校（不登校児童生徒の実態に配慮し、教育課程の基準によらず、特別の教育課程を編成して教育を行う学校）を市内学校の分教室として、設置します。
- 5 各4地域の小中一貫校と就学前施設（こども園4施設）との園・小・中一貫教育を推進します。

協議する会で話し合うことについて

■当初計画からの変更内容

- ・榛原地域の小学校の統合先と統合時期は、令和7年度中に新たに検討をおこなう会議体を組織し、再検討します。また、令和9年4月からは、3小学校と榛原中学校との小中一貫教育（小中一貫校・施設分離）を行います。



「榛原地域小学校の統合について協議する会」で話合っていただくことは？

協議する会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 学校統合の具体的な時期に関すること。
- (2) 統合校として使用する学校施設に関するこ。